

対中国ODAの沿革

1979年12月、大平総理大臣(当時)訪中後、対中国ODAが開始

「より豊かな中国の出現がよりよき世界に繋るとの期待。我が国が中国の近代化に協力するとの方針を強く打ち出した所以も、このような世界の期待に裏打ちされているからである」(訪中時の大平総理演説)

1980年代～ 経済成長のボトルネックの解消(運輸、通信、エネルギー) 市場経済化・近代化支援

- 円借款による大規模な経済インフラの整備
 - ・秦皇島港拡充、大同・秦皇島港間鉄道建設(内陸から沿海部への石炭輸送)
 - ・その他、連雲港、青島港、天生橋水力発電所の建設など
- 国営企業の工場近代化支援 (119件)
- 中日友好病院 (施設・機材整備と医療技術者の育成)



1990年代～ 新たな開発課題への対応

- 都市化の進展
 - ・北京(地下鉄1号線、上下水道)、主要都市の上下水道・ガス供給など
- 急速な経済成長に伴う経済インフラ整備
 - ・海南島開発、北京空港第2ターミナル、上海浦東空港など
- 環境汚染の顕在化
 - ・日中友好環境保全センター
(施設建設(無償資金協力) + 環境対策支援(技術協力))
- 貧困対策(沿海部・内陸部間、都市部・農村部間の格差拡大)



中国の経済発展に伴う開発課題の変化

2001年 「対中国经济協力計画」の策定

- 沿海部中心のインフラ整備から環境・生態保全、内陸部の民生向上や社会開発、人材育成、制度作り、技術移転を重視
- 具体的には以下の重点分野・課題を中心に案件を採択(重点分野)
 - ・環境問題など地球的規模問題への対処
 - ・改革開放支援
 - ・相互理解の増進
 - ・貧困克服のための支援
 - ・民間活動支援
 - ・多国間協力の推進



2006年 一般無償資金協力の新規承諾終了
2007年 円借款の新規承諾終了

現在

- 対中ODAの大部分を占める技術協力については、日中の新たな協力のあり方として、日中双方が適切に費用を負担する方法を段階的に実施

2022年3月をもって、対中ODAは終了

円借款

承諾累計: 3兆3,165億円 231プロジェクト
無償資金協力(JICA担当分)
1,398.33億円

技術協力 (JICAベース※)

2019年度: 3.57億円、累計 1,856.60億円

- ・ 技術協力実績推移

(単位: 億円)

年度	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019
金額	20.18	14.36	8.06	5.00	4.03	4.00	3.57

事業規模

※2019年度までのJICA事業の累計

- ・ 専門家派遣 9,503人
- ・ 研修員受入 37,884人
- ・ 青年海外協力隊派遣 827人
- ・ シニア海外ボランティア派遣 33人



最近の協力事例

越境公害対策 (環境保護部、日中友好環境保全センターほか)

- 大気汚染を中心とした環境管理能力の強化、制度構築支援
 - ・ 環境にやさしい社会構築プロジェクト(2016年4月～2021年12月)
 - 日中共通の課題である大気汚染を中心とした環境課題への取組みを通じて、中国の環境管理能力強化を図り、環境にやさしい社会の構築を支援。



地方レベルでの協力

- 遼寧省との揮発性有機化合物(VOC)削減技術普及のための協力事業
(2018年4月～2022年2月)(遼寧省 - 富山県の草の根技術協力事業)
大気中のVOCの削減対策等に関する研修や現地での実態調査、対策計画の策定等を通じてVOC削減の継続的な取り組みを支援。

日系企業の中国におけるビジネス展開支援

- ・ 中国科学技術部と連携し、日系企業の中国でのビジネス展開を支援。

感染症対策支援 (国家衛生計画生育委員会、日中友好病院ほか)

- パンデミックインフルエンザ等新興/再興感染症等対策プロジェクト
(2016年11月～2022年3月)
日中友好病院と協力し、中西部地域等の地方部における感染症対策(院内感染対策含む)・公衆衛生サービスの強化を支援。



中国の国内課題解決に向けた支援 (日中双方の費用負担による実施)

- 高齢化支援
 - ・ 日中高齢化戦略技術プロジェクト(2016年5月～2020年5月)
 - 日本の高齢化対応の歴史、政策、技術等を中国側が習得するため、中国側が全体の80%以上の経費を負担するプロジェクトを実施。高齢者福祉制度設計、基準作成、介護福祉人材育成体制構築、産業発展環境整備に向け、関連政策及び介護福祉人材育成システムの構築を目指したプロジェクトを実施。

その他

- ガバナンス強化と本邦企業の活動支援(全国人民代表大会常務委員会法制工作委员会弁公室)
 - ・ 市場経済の健全な発展と民生の保障のための法制度整備プロジェクト(2014年6月～2021年3月)
 - 中国における民生向上(消費者保護、環境保護強化、国民の生活改善等)及び本邦企業の活動支援を目的に、中国政府が計画している経済、社会分野の法律の制定・改正作業の支援。

